

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき課題となっています。そのため、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

虐待防止の第一歩は、家庭や学校、地域など社会全般にわたり、児童虐待に対する深い関心と理解を深めていただくことが大切です。



～児童虐待とは？～

本来子どもをあたたく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為のことをいい、次のように分類されます。

- 身体的虐待**
殴る、蹴る、首をしめる、熱湯をかける、おぼれさせる など
- 性的虐待**
子どもへの性交や性的行為を強要する、ポルノグラフィの被写体にする など
- 保護の怠慢**
食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やケガをしても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待**
ひどい言葉で傷つける、他の兄弟姉妹とは著しく差別的な扱いをする、子どもの目の前でDVが行われる など

問合せ 子育て支援課
子育て支援担当 内線280

～相談窓口をご利用ください～

子どもへの接し方に不安や悩みがあったら一人で悩まず、相談しましょう。また、周りに気にかかる親子がいる場合も、相談してください。

- 全国共通ダイヤル ☎189 (いちはやく)
- 子育て支援課、健康支援課、教育委員会
- 越谷児童相談所 ☎048 (975) 4152
- 児童相談所相談専用ダイヤル (虐待以外の相談) ☎0120 (189) 783
- 子どもスマイルネット ☎048 (822) 7007
- よい子の電話教育相談 (子ども用) #7300、☎0120 (86) 3192 (保護者用) ☎048 (556) 0874 (Eメール相談) soudan@spec.ed.jp (FAX相談) ☎0120 (81) 3192

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

【相談窓口等】

- よい子の電話教育相談 (県立総合教育センター)**
○毎日24時間対応
18歳以下の子ども用 (無料) #7300または ☎0120 (86) 3192
保護者用 ☎048 (556) 0874
Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
FAX相談 ☎0120 (81) 3192
※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。
- いじめ通報窓口 (県教育委員会)**
○小・中・高校生の「いじめ」に関する通報
※右QRコードから入力フォームへ
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。
- 埼玉県警察少年サポートセンター**
○少年や保護者等から、非行、家出、いじめ等少年問題に関する相談
・月～金 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分 ※面接は要予約
少年用 ☎048 (861) 1152
保護者用 ☎048 (865) 4152
- 子どもスマイルネット (県福祉部こども安全課)**
○原則18歳未満に関わる様々な悩みについて相談
・毎日 (祝日・年末年始を除く) 10時30分～18時 ☎048 (822) 7007
- 社会福祉法人 埼玉いのちの電話**
○毎日24時間対応 ☎048 (645) 4343
- 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン**
○毎日16時～21時
18歳以下の子ども用 (無料) ☎0120 (99) 7777
- 埼玉県こころの電話 (県立精神保健福祉センター)**
○心の健康や悩みに関する相談
・平日 (土・日・祝日・年末年始を除く) 9時～17時 ☎048 (723) 1447
- 子どもの人権110番 (さいたま地方法務局)**
・平日 (祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分
無料 ☎0120 (007) 110
子どもの人権SOS-eメール
※右QRコードから入力フォームへ

問合せ 県民生活部 青少年課
☎048 (830) 2907

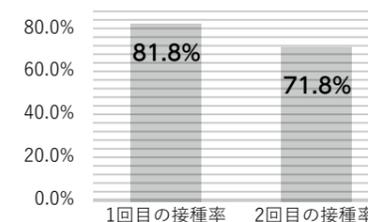


新型コロナワクチン接種のご案内

問合せ 杉戸町コロナワクチンコールセンター
☎0570 (021) 567 9時～17時 (土・日・祝日を除く)
FAX048 (647) 4484 ☒info_sugito.vaccine@jtb.com

■集団接種会場 (杉戸町生涯学習センターカルスタすぎと会場) の終了時期について

杉戸町のワクチン接種は、10月20日時点で、1回目の接種率81.8%、2回目の接種率71.8%で、ワクチン接種を希望する多くの方が接種を完了している状況です。



今後、ワクチン接種を希望する方が、大幅に減少することが見込まれることから、**集団接種会場 (杉戸町生涯学習センターカルスタすぎと会場) は、11月20日(土)の接種日を最後に終了**となります。

■これから1回目のワクチン接種を予約する方へ

以下 (1) の方に限って、今後も1回目接種の予約を受付します。新型コロナワクチンの接種は、**完全予約制**です。
電話 (杉戸町コロナワクチンコールセンター) またはインターネットから予約してください。

詳しくは、町ホームページ (右QRコード) をご参照ください。

- (1) **1回目接種の対象者**
 - ・12歳に到達し新たに接種対象となった方
 - ・体調不良等、特段の事情により新型コロナワクチンの接種を見送っていた方
- (2) **接種時期・接種会場**

接種時期	接種会場
令和3年11月20日(土)まで	杉戸町生涯学習センターカルスタすぎと 所在地: 杉戸町大字大島477番地8
令和3年12月以降	医療法人 今井病院 所在地: 杉戸町杉戸3丁目11番1号

(3) 注意事項

- ・新型コロナワクチン接種の予約・各種問合せは、杉戸町コロナワクチンコールセンターへおかけください。**通常診療の妨げとなる恐れがありますので、接種会場 (医療機関) への直接の電話はご遠慮ください。**
- ・11月以降は、1回目接種の予約枠数が少なくなるため、希望通りの予約日・時間帯が取れない場合があります。また、接種時期によっては、1回目と2回目の接種会場が異なる場合がありますので予めご了承ください。

■追加接種 (3回目接種) の実施予定について

一定期間が経過するとワクチンの効果が弱まる可能性があるため、**2回目接種完了から概ね8か月以上が経過した方**を対象に、追加接種を1回行うことを想定しています。追加接種の日程・会場、接種券の発送スケジュール等については、詳細が決まり次第お知らせします。

令和3年12月頃 (予定)：令和3年4月までに2回目接種を完了した先行接種者 (医療従事者)

■ワクチン接種をした方も感染予防対策の継続を！

町民の大半の方が2回のワクチン接種を完了しましたが、新型コロナウイルス感染症を徹底して抑え込むためには、**マスクの着用や手洗い・手指消毒の励行が重要**です。まだワクチン接種を終えていない方や、事情があってワクチンを打てない方もいますので、引き続き周囲への配慮ある行動をお願いします。

「障害者週間」記念事業、第14回杉戸町障がい者週間記念事業「みんな幸せ・共生社会 県民のつどい」を開催します

問合せ 福祉課 障がい福祉担当
内線264

障害者週間、埼玉県共生社会づくり推進週間 (12月3日～9日) を記念し、障がいや障がいのある方に対する理解を深めるためのイベントを開催します。

日時 12月3日(金)～5日(日) 10時～15時40分 ※3・4日はすぎとアールブリュット展、特別支援学校等作品展示、団体活動展示、パラリンピック聖火リレートーチ展示のみ

場所 彩の国いきいきセンターすぎとピア 全館

内容 12月5日 **第1部**【10時～12時20分】多目的ホール ※第1部は**事前申込・抽選**となります。
「心の輪を広げる体験作文」等、入賞者の表彰、彩の国バリアフリーコンサート (紀平凱成さん)

第2部【13時20分～15時40分】多目的ホール
障がい者団体発表「(社福)じりつ」、特別支援学校等によるステージ発表 (映像)

屋外 青空市 (フリーマーケット等)
談話室・講座室 すぎとアールブリュット展、特別支援学校等作品展示、障がい者団体活動展示

ロビー 埼玉県所有「東京2020パラリンピック聖火リレートーチ」の展示

申込方法 **第1部のみ** 11月17日(木)までに県障害者福祉推進課へ申込。

詳細は、県ホームページ (右QRコード) をご確認ください。

※新型コロナウイルス感染状況により、内容が変更となる場合があります。

